

静 県 薬 第 831 号
令 和 6 年 3 月 1 日

各地域薬剤師会会长 様

公益社団法人静岡県薬剤師会
会長 岡 田 国 一

電子お薬手帳システム「e お薬手帳 3.0」への
オンライン服薬指導機能の追加実装について

標題の件について、日本薬剤師会から別添写（令和6年2月29日付け日薬情発第161号）
のとおり通知がありましたのでお知らせいたします。

つきましては、貴会会員にご周知くださいますようお願い申し上げます。

担当：静岡県薬剤師会事務局業務スタッフ；鈴木
電話：054-203-2023／FAX：054-203-2028
E-mail：maki@shizuyaku.or.jp



日 薬 情 発 第 161 号
令 和 6 年 2 月 29 日

都道府県薬剤師会担当役員 殿

日本薬剤師会
副会長 渡邊 大記

電子お薬手帳システム「e お薬手帳 3.0」への オンライン服薬指導機能の追加実装について

平素より、本会会務に格段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年 7 月より本会が提供開始いたしました電子おくすり手帳システム「e お薬手帳 3.0」はご好評につき、多くの薬局でご採用いただいております。今回、これまでの機能に加え、本年 4 月 1 日よりオンライン服薬指導機能を追加実装いたします。

本システムは医療のオンライン化のニーズを受けて、導入しやすい価格帯と多様な決済方法を実現いたしました。導入をご希望の薬局におかれましては、本会 e お薬手帳 3.0 の web サイトからお申込みいただけます。

ご高承のとおり、現在都道府県では改正感染症法に基づき、第二種協定指定医療機関として薬局との医療措置協定の締結が進められており、指定要件としてオンラインによる服薬指導等の医薬品等対応を行う体制の整備が求められております。また、令和 6 年度調剤報酬改定では連携強化加算の見直しが行われ、第二種協定指定医療機関であることやオンライン服薬指導の実施体制が整備されていることがその施設基準となっております。加えて、へき地など医療資源が乏しく、医療提供施設の安定的な開設・維持が困難な地域におけるオンライン服薬指導の実施については、さらなる有効活用が期待されているところです。

貴会におかれましては、e お薬手帳 3.0 のオンライン服薬指導機能の追加実装について貴会会員にご周知くださるようお願い申し上げますとともに、薬局でのオンライン服薬指導実施体制の整備について、引き続きのご高配をお願いいたします。

「e お薬手帳」オンライン服薬指導機能

申し込み開始日 令和 6 年 3 月 1 日

サービス開始日 令和 6 年 4 月 1 日

オンライン服薬指導機能オプションの利用料

	円（税抜）	日薬会員価格	定価
オンライン服薬指導 利用料金	初期費用	¥10,000	¥15,000
	月額費用	¥0	¥1,000
	従量費用/1回	¥200	¥300

※患者がクレジットカードで支払いを行った場合は別途決済手数料が発生いたします

e お薬手帳 3.0web サイト(お申し込み先)

<https://www.nichiyaku.or.jp/e-okusuri3/lp2/>

※利用マニュアルやオンライン説明会日程等については 3 月 15 日までに更新予定